

令和4年度 学校の部活動に係る活動方針

那覇市立小禄中学校
校長 與那覇 覚

1. 部活動の目的（ねらい）

- (1) 自主的な活動、自発的な活動を促進し、自分達で集団生活をより楽しく、より良いものにする態度と実践力を養う。
- (2) 健全な共通の趣味や特技を基盤とした集団活動を行う中で、友情を深め、知識・技能・社会性を養いつつ、教師と生徒、上級生と下級生の間の豊かな人間関係を育てる。
- (3) 体力・体位の向上、精神、情操の陶冶と勤労を尊ぶ態度を育てる

2. 部活動の方針

(1) 基本方針

本校における部活動は学校の教育活動の一環として行い、「那覇市運動部活動等の在り方に関する方針」を基に、部員、保護者、指導者の三者が連携を密にしながら活動する。

(2) 部員の心得

- ① 部長及び部員は常に安全面・健康面（感染予防含む）に気を配って活動する。
- ② 学習態度や服装をきちんと整えるとともに、時間のけじめをつける。
- ③ いつでも、どこでも、だれにでも、あいさつできるようにする。
- ④ 常に礼儀を重んじ、清潔な活動環境を作るために努力する。
- ⑤ 学級内の役割や諸取組はもちろん、家庭での役割についても自主的、自発的に行う。
- ⑥ 各部員は相互に信頼しあい友情を深め、下級生からは尊敬される上級生となり、上級生は下級生に愛情を持って接する。※詳細は、本校部活動実施計画参照

3. 活動時間と休養日の設定

(1) 活動時間 ※感染状況によって変更あり

- 平日 : 2時間程度
- 土曜・日曜・祝日（学校の休業日）: 3時間程度

(2) 休養日の設定

- 週2日：平日1日、土曜・日曜・公休日1日
- 毎月第3日曜日（「家庭の日」のため）
- 土曜・日曜等に活動した場合、平日に1日代休をとる。

(3) 部活動停止日

- テスト前（5教科：7日前、技能教科：5日前）

【平日の終了時刻について】

I期（3～10月）

終了 18:40（総下校 19:00）

II期（11・2月）

終了 18:10（総下校 18:30）

III期（12・1月）

終了 17:40（総下校 18:00）

4. 本校の部活動

(1) 運動部

- ①野球部、②サッカー部、③バドミントン部、④男子バレーボール部、⑤女子バレーボール部、⑥男子バスケット部、⑦女子バスケット部、⑧男子ハンドボール部、⑨女子ハンドボール部、⑩男子ソフトテニス部、⑪女子ソフトテニス部、⑫男子テニス部、⑬女子テニス部、⑭剣道部
- ⑰駅伝・陸上部（希望者：通年、選抜者：地区陸上競技大会2ヶ月前）

(2) 文化部 ⑮吹奏楽部、⑯美術部

5. コロナウイルス感染に係る確認事項(令和4年度那覇地区中体連夏季総体ガイドラインより)

(1)参加についての確認事項

- ①陽性者・または濃厚接触者となった選手・職員については、保健所が指定する解除日まで、大会参加はできない。但し、濃厚接触者については、最終接触日から4・5日目の抗原簡易検査キット(医療用)検査陰性であれば、5日目解除となるのでその限りではない。
接触者の大会参加については、PCR検査、抗原簡易検査キット(医療用)での検査で陰性が証明されれば、学校長の許可の下、大会への参加を認める。
※原則として、同居家族が陽性となった場合は、保健所より濃厚接触者と特定される。
- ②部活動に参加する生徒や顧問等が感染者、濃厚接触者に特定された場合、部顧問は、確実に学校長へ報告し、各市町村教育委員会へ一報を入れその後の対応について指示を仰ぐこと。顧問で判断をせず、確実に学校長と相談し、大会参加について確認を行う。
- ③感染者または濃厚接触者が多数と判断される場合は、活動を停止し、那覇地区中体連大会への参加を自粛する。※多数の解釈については、市町村によって異なるため、市町村の方針を踏まえた各学校長の判断とする。(那覇市の場合「多数」の規準は2人)

(2)自主的な参加の見合わせについて

※以下の事項に該当する場合は、自主的に大会参加を見合わせる。

- ①陽性者・濃厚接触者で保健所が指定する解除日まで経過していない。
- ②接触者で陰性(PCR検査・指定簡易キット)が証明されていない。
- ③体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛など症状がある場合)。
- ④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方(発熱・風邪症状)がいる場合。
- ⑤PCR検査を受けて、結果待ち状態の場合。
- ⑥過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

6. 日頃の活動の中で陽性者・濃厚接触者の報告があった場合の対応について

☆原則として次の期間、活動を控える。

○陽性者・・・10日間 (保健所から指示がある場合は、その指示に従う)

○濃厚接触者・・・陽性者との最終接触日の翌日から7日間

○接触者・・・陽性者の発生報告後3日間

※上記の活動停止期間については、状況を踏まえて学校長と相談の上決定する。

※陽性者または濃厚接触者が多数と判断される場合は、当面の間、活動を自粛する。

自粛期間については、学校長と相談の上決定する。

※濃厚接触者、接触者ともにPCR検査あるいは抗原簡易検査キット(医療用)での検査協力を依頼する。

※体調不良や、活動への不安がある場合顧問に連絡し活動を控える。

また、高齢の同居家族がいる場合は、保護者と相談し同意が得られれば活動に参加する。